

原田正純先生への手紙

肖 夢

中信出版『比較』雑誌 執行編集長
清華大学公共管理学院産業発展と環境ガバナンス研究センター理事

敬愛する原田正純先生。

先生が天国に旅立たれてから、早一年が過ぎようとしています。しかし、先生にはきっと私の心の声が聞こえ、この手紙をお読みになってくださると信じています。

初めてお目にかかって以来、私の心の中にはいつも先生への追憶—文字にしても映像にしても—がありました。「もし水俣の教訓を中国で汲み取ってもらえたら、それは意義ある事です。」中国からやってきた私たちに、先生はそう話してくださいました。この言葉は私の脳裏に焼き付き、永遠に忘れることができません。

2011年11月21日、先生は私たちのためにわざわざ熊本から水俣においでくださり、水俣学現地研究センターで「水俣学展望」という題目の講義をしてくださいました。続いて「ほたるの家」への訪問にも同行くださり、水俣病の患者さんやご家族と私たちの交流に加わってくださいました。当時、私は先生が重い病をおしておいでくださったことを知りませんでした。本来なら身体に負担をかける出張はすべきでないのに、先生は私たちのためにほぼ一日の精力と時間を費やしてくださいました。

これは、先生が中国からの調査団に行った最後の講義になったのでしょうか。今となっては知るすべもありませんが、私たちにとって二度とない、本当に貴重な機会となりました。私たちの調査団はもともと、2011年4月に水俣を訪問する計画でした。ところが東日本大震災の影響で延期せざるを得ず、11月ようやく実現することができました。その間を利用し、私たちは水俣病問題に関する多数の書籍、論文、映像資料などを中国語に翻訳しました。私は先生の著書である『水俣病』、『水俣病は終わっていない』、『豊かさと棄民たち』の3冊を読み、先生が半世紀余りの長きにわたって患者支援運動の中で重要な役割を果たしてこられたことを学びました。実際に先生にお会いした時、私は「もっと早く来るべきだった」と心の中で悔やんでいました。

私たちへの講義は、思いがけず福島原発事故の話から始まりました。先生は冒頭で次のように述べられました。

「東日本大震災は天災です。しかし、私たちが事実をより詳しく知るにつれて、原発事故は深刻な人災の色彩を帯びてきました。放射性物質を含む汚染水が海に排出され、海水によって希釈されました。しかし、放射性物質は食物連鎖を通じて生物の中で濃縮される。その可

能性が大変高いのです」

「これは、日本政府が水俣病の教訓を真に汲み取っていなかったことを示しています。水俣病も最初は原因不明の奇病、つまり天災だと思われていました。しかし事実が明らかになるにつれ、水俣病は人間が作り出した人災だったことがはっきりしました。我々日本人は、今こそ水俣病の経験を見つめ直し、その教訓を生かさなければならぬのです。」



原田先生の説明に耳を傾ける調査団（2011年11月21日）
（熊本日日新聞社提供）

先生の言葉のひとつひとつが、私たちにとって教えに満ちていました。公害とは本質的に政府の作為であること、そして、水俣病は今日もまだ終わっておらず、依然として様々な努力が必要であることを、私たちは深い印象をもって理解することができました。

先生は長年の奮闘を通じて、「公害の被害が最も重いのはいつも弱者」であることを確信し、弱者の側に立ち、水俣病患者に寄り添う道を選ばれました。「真の専門家とは、現場の声を真摯に聞き、科学的に正しい体系をもってそれを検証し、思考できる人」であると私たちに説かれました。先生は一人の医学者として、自らそれを実践し、青春の歳月を捧げ、患者たちを訪ね歩き、治療し、彼らの中に入ってゆかれました。

「医学者は中立を保つべきだが、力のバランスを無視してはならない。政府や企業は極めて大きな力を持つ。一方、患者たちは弱者の集団である。そこで中立の立場を取ることは、實際上、政府や企業の味方をすることになる。私は医師として患者の側に立たねばならない。それは当然のことです。」

私はこの言葉に強く打たれました。先生は医師としての良心と勇気をもって医学の領域から踏み出し、患者支援運動に加わりました。そして、先生という勇士の参画が、水俣病を一種の社会運動へと展開させる原動力になったのです。

先生は分野や国境を越えた専門家の協力と交流も提唱されました。専門家たちが一般市民と協力し、学問の目的をともに考え、水俣病の反省を次世代に引き継ぎ、その教訓を広めることを望まれました。

講義を聞きながら、私の脳裏にはいくつもの映像が浮かんで消えました。スウェーデンのストックホルムでの第1回国連人間環境会議、カナダのインディアン居留地、土本典昭監督のドキュメンタリー映画、桑原史成氏や塩田武史氏の写真集 —。水俣病の歴史は公害の歴史であると同時に、多士済々の専門家たちの闘争史であり、その多様性には驚嘆させられます。この貴重な歴史を、ありのまま中国の知識人に伝えるにはどうすればよいのか。私はそれを考え続けています。

中国から来た私たちに、先生は「水俣病の教訓を汲み取ってほしい」というメッセージを

託されました。過去数十年間、先生は中国からやってきた何組もの訪問者に、同じメッセージを託し続けたことでしょう。先生は私たちを感化できる同志ととらえ、煩わしさを厭うことなく水俣病の経験と教訓を語り、私たち自身が汚してしまったこの世界のために何か行動することを期待しておられました。私はそれをしっかり心に銘じました。

ここで、私たち調査団が水俣を訪れた経緯をお話したいと思います。私は環境問題や社会運動の専門家ではありません。経済学の学術誌の編集者として、中国の経済改革の歩みとともに30余年を過ごしてきました。専門は経済制度の比較分析であり、海外の経済発展史や中国との比較分析に関心を持ち続けています。また、個人的には映画マニアで、中でもドキュメンタリー映画の大ファンです。

水俣病に初めて触れたのは、最初は学術文献からでした。その後、土本監督のドキュメンタリー映画を見て深く感動しました。私は水俣病闘争の勇士たちを崇敬し、とりわけ土本監督は私の「アイドル」でした。

2005年、日本のトヨタ自動車が中国で社会貢献事業を強化することになり、その寄付によって清華大学公共管理学院に「産業発展と環境ガバナンス研究センター（CIDEG）」が設立されました。私は縁あってその立ち上げに携わり、理事会のメンバーになりました。

その翌年、CIDEGの学術年次総会で学術委員の李衛東・神戸大学教授（当時）が「日本の公害と環境ガバナンス」の演題で講演し、水俣病や四日市ぜんそくなどの事例を紹介しました。私は中国の経済発展と環境保護の両立に少なからぬ危惧を抱いていたため、水俣の経験と教訓は中国の環境ガバナンスの推進に役立つはずだと直感しました。

これを機に、私は水俣病に関する資料や情報を本格的に集め始めました。そして、水俣での社会運動が患者救済や環境保護にとどまらず、地域社会の再生や子供たちへの伝承などで広がっていることを知り、驚きを覚えました。当時、私は公害問題や環境ガバナンスに関する優れた論文を選び、自分が編集責任者を務める『比較』という学術誌に掲載しました。しかし、私はまったく満足できませんでした。中国にとって水俣ははるか彼方にあるかのようで、関心を持つ知識人はほとんどいなかったのです。

2007年、江蘇省の太湖が異常発生したアオコで埋め尽くされ、環境問題への全国的な関心呼び起こしました。私の親友であるジャーナリストの胡舒立女史は、彼女が編集長を務める『財経』誌でこの問題を詳しく報じました。しかし、こうした動きは例外的で、メディアの報道のほとんどは政府の公式発表そのままでした。この時も、私は自分の専門分野で何かできるかを考え、行動に移すべきだと思いました。そして、環境ガバナンスの分野で国際的に高く評価されている文献や報告書を翻訳、出版しましたが、やはり知識人の関心をとらえることはできませんでした。

私は自らの無力を嘆くとともに、アプローチを変えなければならないと痛感しました。ヒントを与えてくれたのは土本監督のドキュメンタリーでした。すなわち、私たち中国人の視点から見た水俣病の記録映画を作り、患者さんや原田先生、土本監督、各分野の研究者、行

政の責任者などに取材すれば、視覚的にもインパクトがあり、中国で大きな関心を引き起こせるのではないかと思いついたのです。

ところが2008年6月、土本監督が亡くなられたとのニュースを聞き、私の心は深い悲しみに沈みました。私はまるで自分が土本監督の身内であるかのように感じ、いつか会うことができたらと願っていました。しかし、それは永遠に叶わぬ夢となりました。と同時に、私はきっと不知火海を訪れることもできず、土本監督の映像を通して見ることしかできないのだと、気持ちがすっかり落ち込んでしまいました。

同じ年の9月、中国で「三鹿粉ミルク事件」が起きました。化学物質のメラミンが粉ミルクに混入され、数万人の乳幼児が腎臓結石を患い、死亡した乳児もいます。誰の目にも明らか公害事件でした。メディアは事件をセンセーショナルに報じ、原因企業や行政への批判が湧き上がりました。しかし冷静に見れば、社会の流れを変える大きなうねりには至りませんでした。

公害事件では加害者と被害者の利害、行政の作為や不作為、司法の独立性、メディアの自由度、医療の役割など、様々な要素が複雑にからみあいます。三鹿事件ではそのいずれも果たすべき役割を果たさず、責任の所在が曖昧にされました。私はこの事件に戦慄を覚え、CIDEGの支持を得て環境ガバナンスの関連書籍を何冊も出版しました。そのうちの1冊は、環境省の元官僚の橋本道夫氏による『私史環境行政』でした。その翻訳を通じて、私は公害認定制度に内在する多くの矛盾や弊害の根深さを知り、公害への対応をめぐる行政部門間の駆け引きの熾烈さ、そして被害者の戦いの苦しさを実感する思いでした。

2009年、私はある会議に参加するため訪日し、東京のホテルの部屋で偶然、水俣病に関するインタビュー番組を目にしました。この番組に出てきた往年のデモ行進の映像には、黒地に白文字で「怨」と書かれた幟旗を掲げる患者たちの姿がありました。私は日本語がわからず、漢字をみただけの推測ではありましたが、衝撃を覚えました。水俣病についてもっと深く知り、そこから中国が学べることを、参考にできることを探索したいと思いました。こうして何かに導かれるかのように、私は水俣病への思いを募らせていったのです。

なぜ水俣病は中国にとって重要なのでしょうか。鄧小平が唱えた「発展才是硬道理」（発展こそ揺るぎなき道理である）は、中国の経済発展至上主義を象徴する言葉として有名です。しかし私の理解では、これは毛沢東が提唱した「以階級闘争為綱」（階級闘争を中心とする）からの転換を意味する言葉であり、35年前の中国にとっては正しい決断でした。

文化大革命の10年間、中国は政治闘争に明け暮れ、国民は貧困のどん底に突き落とされました。周恩来の「抓革命、促生産」（革命に力を入れ、生産を促進する）でさえ、「唯生産力論」とレッテルを貼られて批判される異常な時代でした。文革が終結し、1978年12月の第11期3中全会で階級闘争の放棄と経済建設の推進が宣言されてようやく、中国は改革開放時代への扉を開き、経済発展の道を歩き始めました。

その後、中国経済は急成長を遂げ、国民の生活水準は大きく向上しました。しかし水俣病について知れば知るほど、私は文革後の中国の状況が第2次大戦後の日本の歩みに似ている

ことが気になりました。敗戦直後の日本では、国民は飢えと貧困に苦しみ、早期の復興を待ちわびていました。チッソはもともと化学肥料メーカーでしたが、当時の日本は化学肥料なしに食料を増産できたでしょうか。また、チッソをはじめとする化学メーカーの製品なしに、今日のような便利な生活が実現できたでしょうか。

しかし、まさに戦後復興と豊かな暮らしを追求したが故に、半世紀前の日本では水俣病などの公害事件が集中的に発生したのです。いったん公害が起きれば、被害者の苦しみ、汚染された環境、地域社会へのダメージが完全に癒えることはありません。中国では今も「先発展、后治理」（まず発展を優先し、後から対策を打つ）という考え方が主流です。しかし日本の公害の経験は、それが全くの間違いであることを私たちに教えてくれます。

原田先生や先生の同志たちは、公害の最大の被害者である弱者を救うために立ち上がり、強者に対して闘いを挑みました。私は水俣病の文献や映像を見ながら、当時の情景を想像し、先生方の勇気ある行動に敬服するばかりでした。先生方は、我々中国人を叱咤激励する偉大なお手本なのです。

半世紀前の日本と比べ、現在の中国はさらに危険な状況にあります。政治体制や文化伝統の影響により、中国では先生方のような「行動する知識人」が足りません。日本と比べた政治制度の違いは言うに及ばず、報道の自由度は低く、司法は独立性を欠き、行政の監督は行き届かず、市民社会は未だ形成されていません。そんななか、環境汚染の拡大により健康や住む場所を失った人々の怒りや不満がどんどん高まっています。

中国は、この差し迫った問題を適切な方法で解決しなければなりません。だからこそ、私は水俣の経験と教訓が中国に貴重な知恵を授けてくれると思うのです。

2010年9月、私は旧知のジャーナリストの田原真司氏に連絡を取り、水俣病に関する日本の文献の収集を手伝って欲しいと頼みました。彼はそれを快諾してくれました。この年の11月、三鹿粉ミルク事件の被害者の父親である趙連海氏が、北京の裁判所から「社会治安攪乱罪」で2年半の実刑判決を言い渡されました。趙氏は自分の子供の権利を守るため、被害者の親たちに連帯を呼びかけ、政府に補償を求めようとしてきました。ところが、当局は趙氏が「人々を扇動したり、外国メディアの取材を受けたりして社会を混乱させた」として投獄してしまっただけです。私の心はまたも深く沈みました。

そんななか、田原氏は「希望を捨てるべきではない」と私を励まし、水俣病の「川本刑事裁判」について教えてくれました。患者運動の指導者で自らも水俣病患者であった川本輝夫氏は、1972年のチッソ本社への抗議活動で暴行を働いたとして起訴され、75年の一審判決では有罪を言い渡されました。しかし77年の二審判決で、東京高等裁判所は「公訴棄却」という日本の裁判史上初めての判断を下しました。「この判決が出るまで、抗議活動に参加した数多くの被害者が不当に起訴され、有罪判決を受けていました。日本でもその是正には相当な時間がかかりました。中国ではさらにかかるかもしれませんが、希望はあるはずです。」そう田原氏は言いました。これを聞いた私は、水俣を訪れたいという気持ちますます強く

なりました。

そして2010年末、水俣病についての調査研究プロジェクトを CIDEГ に申請しました。主要なテーマは、中国は社会の公平を犠牲にして発展を持続できるのか、中国は能動的に環境保護に取り組めるのか、環境汚染が発生した場合、どのような方法で環境を修復し、侵害された被害者の権利を補償し、社会的衝突を回避するのか、などでした。中国にとっていずれも喫緊の課題ばかりです。

このテーマを CIDEГ が受け入れるかどうか、私には一抹の不安がありました。ところが、学術委員の王名教授は私の提案を支持し、先頭に立って取り組むことを約束してくれました。王教授は清華大学公共管理学院 NGO 研究所の所長であり、中国の NGO 研究の第一人者です。彼は「地域環境ガバナンスの経験と教訓の研究 —— 日本の水俣市の公害事件と地域再生の試みを例に」と題した研究計画をまとめ、分野を超えた調査チームの立ち上げに奔走しました。

こうして2011年初め、王教授を団長とする調査団が発足しました。私たちは田原氏を通じて水俣病に関する日本の文献を取り寄せ、中国語に翻訳することから始めました。先に触れたように、私たちは当初4月の訪日を計画していましたが、東日本大震災の影響で延期を余儀なくされました。しかしそのおかげで、比較的余裕を持って準備に取り組むことができました。

私たちが事前に翻訳した資料は、中国語換算で100万字を超えます。田原氏は原田先生を熊本に訪ね、先生のご厚意で水俣学研究センターの花田昌宣先生をご紹介いただき、花田先生の全面支援の下で現地調査のアレンジに知恵を絞ってくれました。こうして、11月20日、私たちはついに北京から水俣に向けて出発し、原田先生の講義を拝聴することができました。

水俣病問題の特徴は、単純な環境問題の枠組みを超越した複雑性、言い換えれば“豊かさ”にあると思います。わずか10日間の訪日ながら、私たちは被害者、加害企業、行政の担当者、医師、経済学者、法学者、社会学者、NGO、ジャーナリスト、カメラマンなど、実に多彩な関係者を訪ね歩きました。水俣病の歴史の中で、彼らはそれぞれ独自の役割を担っていました。

水俣への旅の間中、私は興奮を抑えられませんでした。文献や映像を通じて親しみと崇敬を抱いていた、原田先生を始め10名近い水俣病運動の勇士たちと直接言葉を交わすことができたのです。それは私にとって存外の幸運でした。私の「アイドル」だった土本監督には会えなくても、かつて彼と肩を並べて闘った勇士たち、信念と理想のために今も闘い続けている勇士たちと会うことができたのですから。

長年にわたって患者さんを支え、水俣病問題を研究してきた日本の先輩たちに比べれば、私たちは慌ただしい過客にすぎません。10日間のスケジュールは過密で、どうしても表面的な理解しかできなかったかもしれません。せつかく勇士たちに会うことができたのに、すれ違っただけで縁を育むことができなかつたという悔いもあります。

先生方は青年時代から弱者に寄り添い、強者に立ち向かい、社会の公平公正の理想を追求

するために半生を捧げてられました。私は、自分は来るのが遅すぎたと感じました。先生だけでなく、土本監督、川本氏、宇井純氏、都留重人氏など、多くの勇士たちがすでに世を去ってしまいました。

それでも、まだ多くの勇士たちが水俣を堅守し、闘いを継続していることに、私は崇敬の念を禁じ得ません。原田先生が創立された熊本学園大学水俣学研究センターや、勇士たちによって設立された多様なNPOは、水俣病の経験が無駄にせず、次世代に引き継いでいくためのプラットフォームだと思います。

環境問題の視察のため、日本を訪れる中国人は少なくありません。しかし私たちの調査団のように分野を超えた専門家のグループは異例だったと思います。私のように先生方への特別な親近感を抱いている中国人の来訪も、これまで例がなかったのではないのでしょうか。

水俣への旅は、私の心を洗い清めてくれる貴重な機会となりました。先生方との交流を通じて、私は「真の左派」とは何者かが改めてよくわかったように思います。それは抑圧され、屈辱を受けた弱者とともに立ち、社会の公正を追求し、強大な権力にも臆さず闘える者、理想のために行動できる人間なのです。

日本から中国に帰国した後も、私の頭の中はずっと先生方の姿、表情、声でいっぱいでした。水俣病という悲劇は、戦後の新左翼運動のうねりにぶつかり、東京から遠く離れた土地に理想に燃える若者や各分野の優れた人材を惹きつけました。彼らは経済発展と環境保護の関係、人と自然の調和、社会の平等と公正のあり方について探求し、困難を克服して多くの成果を上げました。この意味において水俣は“宝庫”であり、その歴史は非常に独特です。

私は不知火海の風景をバックに、忘れ難い先生方の顔写真をコラージュした絵葉書を作り、お嬢様の原田利恵さんに電子メールで送りました。お父上に渡して欲しいと頼みましたが、ご覧いただけただけでしょうか。

中国は先生方の経験を決して無駄にしてはなりません。私は水俣病運動の勇士たちにもっとスポットを当て、中国の知識人が公害被害者の救済や環境保護活動にもっと主体的な役割を果たすよう、彼らを奮起させ、啓蒙する努力を続ける所存です。

次に、先生の薫陶を受けた私たちのメンバーが帰国後に何をしたか、些細なことばかりで恥ずかしいのですが、ご報告いたします。環境NGOの代表で著名な記者でもある汪永晨は、水俣への旅の間中、毎日ブログで紀行文を発表し続けました。彼女の記事は10日間で数万字に及び、私はそれを編集、整理して『比較』誌に掲載しました。

映像作家の陸海空は、私たちの旅の一部始終を撮影し、水俣病の資料映像とともに編集して6分間の映像にまとめました。『水俣の警告』と題したこの短編ドキュメンタリーは、2012年2月13日に開催されたCIDEG理事会と学術委員会の合同会議で初めて放映され、高い評価を得ました。出席者からは「水俣病の教訓を、中国の行政幹部の研修カリキュラムに加えるべきだ」との提案もありました。

工業による環境汚染は、今も世界中で広がり続けています。短期的な経済発展と、長期的

な国民の健康、環境の保全にどのように折り合いをつけるべきなのか。あらゆる国家にとって避けて通れない深刻な課題です。中国は広大な国土を持ち、総量としての自然資源は豊かです。しかし13億を超える人口を抱え、1人当たりの自然資源では世界平均にもまったく及びません。

そのような中国が、急速な経済成長を通じて世界第2位の経済大国になりました。しかも、独特の政治体制は中国の進路に強大な支配力を有しています。中国政府がどのような選択をするかは、自国の国民生活や自然環境だけでなく、世界全体の将来にも大きく影響する可能性があります。だからこそ、中国の知識人は水俣病の教訓を学び、心に刻まなければならないのです。

調査団の学者たちは、それぞれの専門分野で水俣視察の経験を生かした情報発信に取り組みました。団長の王名教授は、中国人民政治協商会議の委員でもあり、2012年3月の全国政協会議に『社会管理の革新と工業汚染ガバナンスの強化に関する建議書』を提出しました。

中国国際民間組織合作促進会の黄浩明副理事長は、NGO研究の学術誌『学会』の2012年第5期に『環境公害対処メカニズムの研究 — 日本の水俣病事件の考察』と題した論文を寄稿しました。中華全国工業聯合会新能源商会の曾少軍秘書長による論文『中国水銀汚染ガバナンスの現状と戦略研究』は、環境ガバナンスの学術誌『中国人口・資源と環境』の2013年第5期に掲載される予定です。清華大学公共管理学院の楊麗博士研究員は、論文『環境汚染ガバナンス：日本の水俣の教訓と啓示』を執筆し、2012年の中国社会管理フォーラムおよび北京青年政治学フォーラムで発表しました。

これらの情報発信に加え、私たちは原田先生のご著書である『水俣病は終わっていない』、『豊かさと棄民たち』、『“負の遺産”から学ぶ—水俣学ブックレット2』を中国語に翻訳して1冊にまとめ、出版する準備を進めています。また、米ロードアイランド大学のティモシー・S・ジョージ教授の著書『水俣：戦後日本の公害と民主主義闘争』の中国語版も出版する予定です。関係者の努力で著作権交渉はスムーズに進んでおり、近く出版の運びとなるはずです。

私たちはさらに2冊の専門書の出版を計画しています。1冊目は私たちメンバーの論文をまとめた『日本の水俣公害の教訓集』、2冊目は楊麗研究員が執筆する『環境汚染ガバナンスにおける駆け引きと協調 — 日中の3つの典型的水銀汚染事件を例に』です。

水俣への旅をきっかけに、私たちは水俣病問題や環境問題全般に関心を持つ中国の研究者、NGO関係者が自由に意見を交換できる場も立ち上げました。私たちは2011年11月30日に日本から帰国し、それから毎月30日に集まって交流することにしたため、この集まりを『30 NGO』と名付けました。不定期ですが、その後もずっと続いています。

水俣で講義をしてくださった時、先生は中国吉林省の松花江流域で起きた水銀汚染の現地視察のため1981年に訪中したことを話してくださいました。その時、私は視察の結果について質問しました。先生は少し困ったような顔をして、「現地では大変な歓迎でもてなしてくれたが、汚染地域への立ち入りは許されず、患者を診察することもできなかった」と残念そ

うにおっしゃいました。当時の松花江では一体何が起きていたのか、私は帰国後にはっきりさせたいと思いました。

私たちは様々なルートを通じ、松花江水俣病の情報を探し始めました。そして、この問題のキーパーソンであった吉林医科大学の潘雲舟医師の消息を追いました。潘医師は、中国で最も早く松花江でのメチル水銀汚染の発生に注目した医学者であり、吉林市政府が採った一連の汚染対策はいずれも彼の調査研究に基づいています。潘医師は『第二松花江水銀汚染調査』、『水俣病歴史年表』などを執筆し、1988年に熊本で開催された「水俣病国際フォーラム」に参加しています。もしかしたら当時、先生は潘医師とお会いになられたのではないのでしょうか。

潘医師は地域住民の利益を重視し、草の根の「専門家」の立場を貫きました。このため、彼は政府や企業の利益を優先する「専門家」たちの不興を買ったと思われる。潘医師は1991年に他界してしまったため、私たちは彼の家族に連絡して話を聞こうとしました。ところが、電話口に出た家族の声はひどく怯えており、潘医師の研究について話したがらず、私たちと会うことにも同意しませんでした。潘医師が生前勤務していた病院は、私たちが松花江の水銀汚染調査について知りたいと聞かすや、即座に電話を切ってしまいました。

私たちはここで袋小路に陥り、一歩も先に進めなくなりました。中国の強力な集権政治体制、生産力至上主義、そして経済成長率が官僚の実績評価における最大の尺度であるという現実の前では、私たちはあまりにも無力なのです。松花江水俣病の実態を明らかにすることは、先生の恩義に報いるだけでなく、中国自身にとっても重要なことです。それを成し遂げられなかったことを、私は本当に申し訳なく感じています。

その後、私たちが集めた情報を楊麗研究員が報告書にまとめてくれました。松花江の水銀汚染問題は、汚染の発生と対策の欠如、汚染の拡大と対策の開始、水俣病の出現と汚染の継続、水俣病の診断と水銀排出の抑制といった複数の段階を経て進行しました。松花江における汚染対策は一貫して地方政府が主導し、加害企業は脇役に過ぎませんでした。患者や漁民との話し合いも政府の指導の下で行われ、第三者と呼べるのは政府が調査を委託した研究チームと、少数の民間の力だけでした。

松花江水俣病は今も疑問だらけです。楊麗研究員は、報告書の中で多数の質疑を提起しました。これまでにどれだけの人々が松花江の汚染現場を訪れ、どれだけの人々が追跡調査を続けているのか。当時、メチル水銀中毒の検診で陽性や陰性と診断された住民とその家族は、今どこでどうしているのか。健康被害に対する補償はあったのか。胎児性水俣病患者は存在しているのか。彼らの生活に保障はあるのか。当時どのような制度があり、どのように執行されたのか。現在どのような制度があり、時代に合わせた更新がなされているのか。患者たちは団結しているのか。患者や家族を支援する NGO はあるのか。訴訟はあったのか。裁判所は受理したのか。どんな判決が下ったのか。なぜ30年後の今日でも事件の情報が秘密にされるのか――。

近年、中国では環境汚染がますます加速し、国民を悩ませ、憤慨させています。もはや一

刻の猶予もありません。私たちは私たちにできることをやり続けます。これからも文章を書き、書籍を出版することで水俣病の教訓を広め、各分野の専門家や NGO との連携を深めていきます。水俣病の経験を参考に、中国の公害対策や弱者の権利保護に不可欠な法律や制度について議論するフォーラムの開催も計画しています。また、私たちが制作した6分間の短編ドキュメンタリーを40分前後に拡大し、行政幹部の研修カリキュラムに採用してもらう方法を模索します。

私たち中国人は世代、性別、地位などの違いにかかわらず、全員が公害の被害者であり、同時に加害者でもあります。多くの地域で水道水や地下水が汚染されており、食品の安全性への不安が人々の間で話題に上らない日はありません。昨冬に中国を広く覆った大気汚染は、誰もが逃れられない公害の恐ろしさを中国社会に印象付けました。

しかし、私たちの多くはまだ勇気が足りません。公害を知りながら無関心を装い、心の中で被害者に同情しても対外的には沈黙しています。先生や水俣の勇士たちのように弱者の側に立ち、結束して権力に立ち向かい、問題解決の道筋を模索しようとはしていません。私たちはその意味で加害者なのです。

私たちへの講義のなかで、先生は国連環境計画（UNEP）が批准を目指している国際水銀条約について触れました。それが「水俣条約」と命名されることについて、先生は「反対しない」とおっしゃり、次のように補足されました。

「ただし、日本政府は過去60年近い間にどのような過ちを犯し、その結果どれだけの尊い命が失われたか。政府が二度と過ちを犯さないためにはどうすればいいのか。真摯に反省しなければなりません。」

水俣条約は、今年10月に熊本と水俣で開催される外交会議で締結される予定です。しかし、世界の水銀消費量の3分の1、排出量の4分の1を占める中国では、問題解決に向けた準備がまったく整っていません。中国政府が条約を批准しても、規制を有効に機能させるための制度や、部門間の利害を調整する執行力が欠けているのです。

私たちがすべき事、しなければならない事はたくさんあります。私は先生に学び、自分の専門知識と勇気、そして執着心をもって真実を探求し、弱者に手をさしのべ、社会の公平公正と正義の実現を目指すことを誓います。

原田先生。初めてお目にかかった時、私たちのメンバーはみな競うように先生に質問しました。その時私は、機会があれば再び日本に行き、改めて先生にお会いして私の胸の内を語りたくと考えていました。私は先生よりも年下ですが、ほぼ同じ時代を生きてきた人間同士であり、共通の話題がたくさんあるはずだと思ったのです。

今となっては、私は二度と先生に直に教えを請うことができません。この手紙を通じて、私の気持ちが天国の先生に伝わることを祈っています。先生は水俣病患者の守護者であると同時に、公正な社会を世界の隅々まで広げようとする使者でもありました。

先生が亡くなられた後、私は先生がアマリア・ロドリゲスの「暗いはしけ」の歌声の中で

永眠されたことを知りました。そして、米国の友人に頼んでCDを送ってもらいました。彼女の力強い歌声、めくるめく旋律は、底辺の人々の心情を語っています。それは私たち、20世紀中後期の「革命の時代」に青春を捧げた誰もが熱愛するであろう生命の歌です。先生の問題は、理想のために前進せんとする者を永遠に鼓舞し続けてくれることでしょう。

(2013年4月16日、北京にて)